

亀防第1164号  
令和7年5月14日

三重県公安委員会委員長 志田 幸雄 様

亀山市長 櫻 井 義 之

### 県道亀山城跡線（旧国道1号線）亀山駅前交差点における 信号機撤去の撤回に関する要望について

日頃より、本市の交通安全行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴職におかれましては、社会情勢や交通環境の変化等を踏まえ、信号機の効果的・効率的な運用を進められていることと存じます。

この度、JR亀山駅前の主要アクセス地点である県道亀山城跡線（旧国道1号線）JR亀山駅前交差点に設置されております信号機について、貴委員会で信号機撤去の決定がなされたと伺っておりますが、この決定については事前に本市への意見照会もなく決定されたものであり、誠に遺憾であります。

当該交差点は、本市の玄関口であるJR亀山駅へのアクセスを担う極めて重要な地点であり、現在、朝夕の通勤時間帯においては、右折車両も多く交通安全の観点からも信号機の必要性は高いものであります。また、本市では同駅周辺エリアの再整備を段階的に進めており、地域の活性化、居住人口の増加、利便性の向上等を図ることにより、将来的には交通量や歩行者及び自転車の通行量の増加が見込まれるほか、地域公共交通である路線バスの発着点として、既に多くの市民や訪問者に利用されております。

つきましては、下記の理由により、信号機撤去の撤回を強く要望いたします。

#### 記

##### 1 将来的な交通量増加への懸念について

再開発事業により、駅利用者や商業施設等への来訪者が増加し、車両交通量並びに歩行者及び自転車の通行量が大幅に増加することが予想されます。増加する交通需要に対し、信号機による交通整理は不可欠であると考えられます。

## 2 地域公共交通結節点としての機能について

J R 亀山駅前広場（以下「駅前広場」といいます。）は、鉄道へ結節する路線バスの発着点となるなど、本市のターミナル拠点であり、駅前広場から市内各地に伸びる交通ネットワークにおいて、当該地点は多くのバスが通行する重要な交差点であるとともに、J R 亀山駅や図書館を利用する方にとって県道亀山城跡線（旧国道1号線）から駅前広場へ向かうアクセスポイントであることから、タクシー、一般車両、歩行者等の交通量が多い状況です。そのようなことから、今後もバス交通等の安全かつ確実な運行を確保するためには、信号機による交通整理の必要性は高いものです。

## 3 市の中心的都市拠点における安全確保の必要性について

J R 亀山駅は本市の玄関口であり、中心的都市拠点の核となる重要な拠点であることから、多くの市民や来訪者が行き交う場所であり、安全な通行と市民の安全確保は最優先課題であり、J R 亀山駅前への主要なアクセスポイントにおける信号機の撤去は、安全確保の根幹を揺るがしかねません。また、当該地点は亀山市交通バリアフリー構想における重点整備地区内に位置し、高齢者や障がい者等全ての歩行者の安全確保のためにも信号機は必要です。

## 4 本市交通安全計画の目標達成への影響について

本市が掲げる「交通事故死者数ゼロ」等の高い目標達成のためには、交通安全施設の適切な維持及び管理が不可欠です。特に重要拠点における主要な安全施設である信号機の撤去は、市の交通安全に対する基本姿勢及び計画の推進に逆行するものです。

亀防第 1 1 6 4 号  
令和 7 年 5 月 1 4 日

三重県警察本部長 敦澤 洋司 様

亀山市長 櫻 井 義 之

**県道亀山城跡線（旧国道 1 号線）亀山駅前交差点における  
信号機撤去の撤回に関する要望について**

日頃より、本市の交通安全行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴職におかれましては、社会情勢や交通環境の変化等を踏まえ、信号機の効果的・効率的な運用を進められていることと存じます。

この度、J R 亀山駅前の主要アクセス地点である県道亀山城跡線（旧国道 1 号線）J R 亀山駅前交差点に設置されております信号機について、公安委員会で信号機撤去の決定がなされたと伺っておりますが、この決定については事前に本市への意見照会もなく決定されたものであり、誠に遺憾であります。

当該交差点は、本市の玄関口である J R 亀山駅へのアクセスを担う極めて重要な地点であり、現在、朝夕の通勤時間帯においては、右折車両も多く交通安全の観点からも信号機の必要性は高いものであります。また、本市では同駅周辺エリアの再整備を段階的に進めており、地域の活性化、居住人口の増加、利便性の向上等を図ることにより、将来的には交通量や歩行者及び自転車の通行量の増加が見込まれるほか、地域公共交通である路線バスの発着点として、既に多くの市民や訪問者に利用されております。

つきましては、下記の理由により、信号機撤去の撤回を強く要望いたします。

記

1 将来的な交通量増加への懸念について

再開発事業により、駅利用者や商業施設等への来訪者が増加し、車両交通量並びに歩行者及び自転車の通行量が大幅に増加することが予想されます。増加する交通需要に対し、信号機による交通整理は不可欠であると考えられます。

## 2 地域公共交通結節点としての機能について

J R 亀山駅前広場（以下「駅前広場」といいます。）は、鉄道へ結節する路線バスの発着点となるなど、本市のターミナル拠点であり、駅前広場から市内各地に伸びる交通ネットワークにおいて、当該地点は多くのバスが通行する重要な交差点であるとともに、J R 亀山駅や図書館を利用する方にとって県道亀山城跡線（旧国道1号線）から駅前広場へ向かうアクセスポイントであることから、タクシー、一般車両、歩行者等の交通量が多い状況です。そのようなことから、今後もバス交通等の安全かつ確実な運行を確保するためには、信号機による交通整理の必要性は高いものです。

## 3 市の中心的都市拠点における安全確保の必要性について

J R 亀山駅は本市の玄関口であり、中心的都市拠点の核となる重要な拠点であることから、多くの市民や来訪者が行き交う場所であり、安全な通行と市民の安全確保は最優先課題であり、J R 亀山駅前への主要なアクセスポイントにおける信号機の撤去は、安全確保の根幹を揺るがしかねません。また、当該地点は亀山市交通バリアフリー構想における重点整備地区内に位置し、高齢者や障がい者等全ての歩行者の安全確保のためにも信号機は必要です。

## 4 本市交通安全計画の目標達成への影響について

本市が掲げる「交通事故死者数ゼロ」等の高い目標達成のためには、交通安全施設の適切な維持及び管理が不可欠です。特に重要拠点における主要な安全施設である信号機の撤去は、市の交通安全に対する基本姿勢及び計画の推進に逆行するものです。

亀防第 1 1 6 4 号  
令和 7 年 5 月 1 4 日

三重県県土整備部長 若尾 将徳 様  
(三重県鈴鹿建設事務所長 経由)

亀山市長 櫻井 義之

### 県道亀山城跡線（旧国道 1 号線）亀山駅前交差点における 信号機撤去の撤回に関する要望について

日頃より、本市の交通安全行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、J R 亀山駅前の主要アクセス地点である県道亀山城跡線（旧国道 1 号線）J R 亀山駅前交差点に設置されております信号機について、公安委員会で信号機撤去の決定がなされたと伺っております。

しかしながら、この決定については事前に本市への意見照会もなく決定されたものであります。

当該交差点は、本市の玄関口である J R 亀山駅へのアクセスを担う極めて重要な地点であり、現在、朝夕の通勤時間帯においては、右折車両も多く交通安全の観点からも信号機の必要性は高いものであります。また、本市では同駅周辺エリアの再整備を段階的に進めており、地域の活性化、居住人口の増加、利便性の向上等を図ることにより、将来的には交通量や歩行者及び自転車の通行量の増加が見込まれるほか、地域公共交通である路線バスの発着点として、既に多くの市民や訪問者に利用されております。

つきましては、下記の理由により、信号機撤去の撤回について、格段の御配慮を賜りたく強く要望いたします。

#### 記

##### 1 将来的な交通量増加への懸念について

再開発事業により、駅利用者や商業施設等への来訪者が増加し、車両交通量並びに歩行者及び自転車の通行量が大幅に増加することが予想されます。増加する交通需要に対し、信号機による交通整理は不可欠であると考えられます。

## 2 地域公共交通結節点としての機能について

J R 亀山駅前広場（以下「駅前広場」といいます。）は、鉄道へ結節する路線バスの発着点となるなど、本市のターミナル拠点であり、駅前広場から市内各地に伸びる交通ネットワークにおいて、当該地点は多くのバスが通行する重要な交差点であるとともに、J R 亀山駅や図書館を利用する方にとって県道亀山城跡線（旧国道1号線）から駅前広場へ向かうアクセスポイントであることから、タクシー、一般車両、歩行者等の交通量が多い状況です。そのようなことから、今後もバス交通等の安全かつ確実な運行を確保するためには、信号機による交通整理の必要性は高いものです。

## 3 市の中心的都市拠点における安全確保の必要性について

J R 亀山駅は本市の玄関口であり、中心的都市拠点の核となる重要な拠点であることから、多くの市民や来訪者が行き交う場所であり、安全な通行と市民の安全確保は最優先課題であり、J R 亀山駅前への主要なアクセスポイントにおける信号機の撤去は、安全確保の根幹を揺るがしかねません。また、当該地点は亀山市交通バリアフリー構想における重点整備地区内に位置し、高齢者や障がい者等全ての歩行者の安全確保のためにも信号機は必要です。

## 4 本市交通安全計画の目標達成への影響について

本市が掲げる「交通事故死者数ゼロ」等の高い目標達成のためには、交通安全施設の適切な維持及び管理が不可欠です。特に重要拠点における主要な安全施設である信号機の撤去は、市の交通安全に対する基本姿勢及び計画の推進に逆行するものです。